

お客様各位

平成 27 年 9 月 17 日
佐伯醤油有限会社

賞味期限印字の誤表記のお詫びと商品回収のお願いについて

平素より弊社商品をご愛顧くださりまして誠にありがとうございます。

このたび、賞味期限印字を間違えて表記した商品を販売したことが判明いたしましたので、お知らせいたします。商品は、「宮島かきのしょうゆ 250ml」で、「16.9.01」を「27.9.01」と誤って印字していました。製品の品質には問題ございませんが、当該商品を回収させていただきます。

現在お客様のお手元に、未開封、開封済みにかかわらず該当商品がございましたら、ご面倒をおかけいたしますが、商品を下記の住所まで、ご返送ください。折り返し代替え商品をお送りさせていただきます。つきましては、送料着払いにてお送りくださいますようお願い申し上げます。

弊社は今回の件を重く受け止め、今後このような事態が起こらぬよう再発防止に心がけ、一層の品質管理に尽力して参る所存です。何卒、ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

このたびはお客様に、大変なご迷惑をおかけいたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

記

1.回収対象商品

「宮島かきのしょうゆ 250ml」 一括表示欄外の賞味期限が、「27.9.01」記載になっているもの（本来の正しい表記は、「16.9.01」です）※西暦表示で 2016 年 9 月 1 日です



2.商品の送付先

佐伯醤油有限会社宛て 〒738-0222 広島県廿日市市津田 2731

お問い合わせ先 0829-72-0302 品質管理責任者／阿須賀（あすか）

（ご送付に際しましては、お名前・郵便番号・ご住所・お電話番号をお書き添え下さいますようお願い申し上げます。）

以上